

～緑区地域包括ケア推進会議 地域支援ネットワーク部会からのお願い～

名古屋市高齢者の見守り協力登録事業者（民間事業者対象）を募集しています！

日頃は緑区における福祉行政にご協力をいただきありがとうございます。

名古屋市では、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を営むことができるように支援することを目的として「高齢者見守り登録事業者登録制度」を実施しています。日常のささいな変化に気づく地域の見守り活動が、孤立しがちな方々の安心な暮らしにつながります。

見守り事業者の役割は、事業者の方がその事業活動において、高齢者の異変や心身の状況の変化に気づいた場合は、各区民福祉部福祉課等へ連絡等を行っていただくものです。ぜひ登録いただいて高齢者の見守り活動にご協力ください❀

登録をするには、下記に問合せで簡単な聞き取り後送付される登録届を提出していただき、受理されると登録証と登録事業者用のステッカーが配布されます。また、所在地・名称等の公表が可能な場合、市のホームページ等に公表されません。

詳しくは

暮らしの情報＞ 高齢者＞高齢者の見守りにかかる協力事業者登録制度について
<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000062824.html>

登録先 名古屋市役所 健康福祉局 地域ケア推進課 地域福祉係
(TEL 9 7 2 - 2 5 4 8) にお申し込みください。

登録届の登録項目は・法人（団体）名および代表者氏名

- ・法人（団体）所在地
- ・担当者氏名
- ・電話番号（連絡先） 　　　　　　　　です。

(参考) 緑区内の見守り協力事業者　H28年4月1日現在　92か所
新聞販売店　37か所、銀行　11か所、商店街・組合　8か所
介護・福祉関係　9か所、郵便局　20か所、その他（配食等）7か所

緑区をあたたかい見守りの輪でいっぱいにしましょう！